第１号様式（第７条関係）

京のグリーン農業推進事業補助金 交付申請書

|  |  |
| --- | --- |
| （宛先）京都市長 | 　　年　　月　　日  |
| 申請者の主たる事務所の所在地 | 申請者の名称及び代表者名 |
| 〒 |  |
| 電話 (　　　　)　　　　－　　　　 |
| 　京のグリーン農業推進事業補助金交付要綱第７条の規定により、下記の通り補助金の交付を申請します。記１　補助事業の計画以上１　申請者概要 |
| 取り組む補助事業 | □ スマート農業機械等の導入□ 消費者理解の醸成に向けた地域ブランド推進 |
| 事業実施期間 | 　　　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
| 事業の内容 | 　 |
| 補助金交付申請額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 添付書類 | □ 協議会規約及び構成員名簿□ 国事業の実施内容が分かる書類（事業実施計画書等）□ その他市長が必要と認める書類（スマート農業機械等の導入の場合）□ 国事業の交付内容が分かる書類（交付申請書及び交付決定通知書）□ 見積書及びカタログ |

注　該当する□にレを記入してください。

２　事業経費

1. スマート農業機械等の導入

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 経費内容 | 導入/リース | 金額（税抜） |
|  |  | 円 |
| 合計 | (A)円 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (A)　　　　　　　　　円 | ×１／５＝ | (B)補助申請額　　　　　　　　　　　円 |

※千円未満切り捨て

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 内訳 | 金額 | 備考 |
| 補助金（国）補助金（市）自己負担 | 円 |  |
| 合計 | 円 |  |

（参考）事業資金調達計画

（２）消費者理解の醸成に向けた地域ブランド推進

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業経費の配分 | 経費内容(要綱別表２の費目ごとに記載) | 金額（税抜） | 積算内訳 | 支払予定先等 |
|  | 円 |  |  |
| 合計 | 　　　　　　　　円 | ※上限１００万円、千円未満切り捨て |
| 補助申請額 | (C)円 |

（３）補助申請額（合計）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| (B)　　　　　　　円 | + | (C)　　　　　　　円 | ＝ | (D)　　　　　　　　　円 |

第２号様式（第７条関係）

京のグリーン農業推進事業補助金 事前着手届

|  |  |
| --- | --- |
| （宛先）京都市長 | 　　年　　月　　日  |
| 申請者の主たる事務所の所在地 | 申請者の名称及び代表者名 |
| 〒 |  |
| 電話 (　　　　)　　　　－　　　　 |
| 京のグリーン農業推進事業補助金交付要綱第７条第２項の規定により、事前着手するため、届け出ます。なお、本件については、下記条件を了承し、今後交付決定がなされなかった場合においても異議を申し立てません。 |
| 補助事業の概要 |  |
| 事業開始予定年月日 | 　　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 事前着手理由 | 　 |
| 事前着手に係る条件 | ・補助金交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業主体が負担します。・補助金交付決定を受けた補助金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議はありません。・当該事業については、着手から補助金交付決定を受ける期間内においては、計画変更は行いません。 |

第３号様式（第８条関係）

京都市指令　第　号

　年　月　日

　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　京都市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（担当 　　　　　　　　　　）

京のグリーン農業推進事業補助金交付（不交付）決定通知書

　　年 月 日付けで、申請のありました上記補助金につきましては、下記のとおり交付（不交付）することに決定しましたので、通知します。

記

１ 補助金交付予定額　　　　　　　　　円

２ 交付の条件

（１）補助金は、本事業の目的以外に支出してはいけません。

（２）事業実施後に経費支出金額に増額があった場合でも、受給できる補助金額の上限は、本交付決定通知に記載のある交付予定額になります。

（３）本事業については、京都市補助金等の交付等に関する条例第３２条の規定により立入調査又は質問をすることがあります。

（４）上記各号に違反した場合は、補助金を減額し、又は取り消すことがあります。

（５）補助事業等の内容又は経費の配分の変更（市長が定める軽微な変更を除く。）をしようとするときは、あらかじめ市長の承認を受けてください。

（６）補助事業等を中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ市長の承認を受けてください。

（７）補助事業等が予定の期間内に完了しないとき、又は補助事業等の遂行が困難となったときは、速やかに市長に報告し、その指示を受けてください。

（８）事業終了後の経過・実績について、報告を求めることがあります。

（９）京都市補助金等の交付等に関する条例第１６条第１項に掲げる書類を整備し、補助事業完了の翌年度から起算して１０年間保管してください。

（10）その他京都市補助金等の交付等に関する条例、京のグリーン農業推進事業補助金交付要綱を遵守してください。

※不交付の場合

不交付の理由

※不交付又は減額の場合

この決定に不服があるときは、この通知を受け取られた日の翌日から起算して３か月以内に、京都市長に対して審査請求をすることができます。

　ただし、当該期間内であっても、この決定があった日の翌日から起算して１年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。

　また、この通知を受け取られた日（京都市長に審査請求をした場合は、当該審査請求に対する京都市長の決定があったことを知った日）の翌日から起算して６か月以内に、京都市を被告として、京都地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます（訴訟において京都市を代表するものは、京都市長となります。）。ただし、当該期間内であっても、この決定があった日（京都市長に審査請求をした場合は、当該審査請求に対する京都市長の決定があった日）の翌日から起算して１年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することはできなくなります。

第４号様式（第１０条関係）

京のグリーン農業推進事業補助金　変更承認申請書

|  |  |
| --- | --- |
| （宛先）京都市長 | 　　年　　月　　日  |
| 申請者の主たる事務所の所在地 | 申請者の名称及び代表者名 |
| 〒 |  |
| 電話 (　　　　)　　　　－　　　　 |
| 年　　月　　日付け京都市指令　　第　　　号による交付決定通知の補助事業の計画について下記のとおり変更したいので、変更承認を申請します。記１　補助事業の計画 |
| 変更事由 |  |
| 変更内容 | 変更前 | 変更後 |
|  |  |
| 交付申請額 | （交付決定額）　円 | （変更後）※千円未満切り捨て　　　　円 |
| 添付書類 | 変更の内容を確認できる資料 |

２　事業経費

（１）スマート農業機械等の導入

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 経費内容 | 導入/リース | 金額（税抜） |
|  |  | 円 |
| 合計 | (A)円 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (A)　　　　　　　　　円 | ×１／５＝ | (B)補助申請額　　　　　　　　　　　円 |

※千円未満切り捨て

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 内訳 | 金額 | 備考 |
| 補助金（国）補助金（市）自己負担 | 円 |  |
| 合計 | 円 |  |

（参考）事業資金調達計画

（２）消費者理解の醸成に向けた地域ブランド推進

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業経費の配分 | 経費内容(要綱別表２の費目ごとに記載) | 金額（税抜） | 積算内訳 | 支払予定先等 |
|  | 円 |  |  |
| 合計 | 　　　　　　　　円 | ※上限１００万円、千円未満切り捨て |
| 補助申請額 | (C)円 |

（３）補助申請額（合計）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| (B)　　　　　　　円 | + | (C)　　　　　　　円 | ＝ | (D)　　　　　　　　　円 |

第５号様式（第１１条関係）

京のグリーン農業推進事業補助金 概算払請求書

|  |  |
| --- | --- |
| （宛先）京都市長　 | 　　　　　　　　　　年　　月　　日 |
| 申請者の主たる事務所の所在地 | 申請者の名称及び代表者名 |
| 〒 |  |
| 電話 (　　　　)　　　　－　　　　 |

年　　月　　日付けで交付を受けた京のグリーン農業推進事業補助金（京都市指令　　第　　号）について、下記のとおり、補助金の概算払を請求します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 事業内容 |  |
| 交付決定額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 受領済額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 請求額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 残額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |

第６号様式（第１２条関係）

京のグリーン農業推進事業補助金

中止・廃止承認申請書

|  |  |
| --- | --- |
| （宛先）京都市長 | 　　　　　　　　　　年　　月　　日 |
| 申請者の主たる事務所の所在地 | 申請者の名称及び代表者名 |
| 〒 |  |
| 電話 (　　　　)　　　　－　　　　 |
|  |
| 　　　　年　　月　　日付け京都市指令　　第　　　号により交付決定通知を受けた補助事業について、下記のとおり　　　　　したいので、申請します。□中止□廃止 |
| 中止・廃止年月日 | 　　　　年　　　月　　　日 |
| 中止・廃止の理由 |  |

　注　該当する□にレを記入してください。

第７号様式（第１３条関係）

京のグリーン農業推進事業補助金　実績報告書

|  |  |
| --- | --- |
| （宛先）京都市長 | 　　年　　月　　日  |
| 申請者の主たる事務所の所在地 | 申請者の名称及び代表者名 |
| 〒 |  |
| 電話 (　　　　)　　　　－　　　　 |
| 　京のグリーン農業推進事業補助金交付要綱第１３条の規定により、下記のとおり事業の実績を報告します。記１　補助事業の実績以上１　申請者概要 |
| 取り組む補助事業 | □ スマート農業機械等の導入□ 消費者理解の醸成に向けた地域ブランド推進 |
| 事業実施期間 | 　　　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
| 事業の内容 | 　 |
| 補助金交付申請額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 添付書類 | □ 各経費の支払を証する書類（いずれも写し可）□ 実績を確認できる写真等□ その他市長が必要と認める書類（スマート農業機械等の導入の場合）□ 国事業の交付内容が分かる書類 |

２　事業経費

注　該当する□にレを記入してください。

（１）スマート農業機械等の導入

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 経費内容 | 導入/リース | 金額（税抜） |
|  |  | 円 |
| 合計 | (A)円 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (A)　　　　　　　　　円 | ×１／５＝ | (B)補助申請額　　　　　　　　　　　円 |

※千円未満切り捨て

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 内訳 | 金額 | 備考 |
| 補助金（国）補助金（市）自己負担 | 円 |  |
| 合計 | 円 |  |

（参考）事業資金調達計画

（２）消費者理解の醸成に向けた地域ブランド推進

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業経費の配分 | 経費内容(要綱別表２の費目ごとに記載) | 金額（税抜） | 積算内訳 | 支払予定先等 |
|  | 円 |  |  |
| 合計 | 　　　　　　　　円 | ※上限１００万円、千円未満切り捨て |
| 補助申請額 | (C)円 |

（３）補助申請額（合計）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| (B)　　　　　　　円 | + | (C)　　　　　　　円 | ＝ | (D)　　　　　　　　　円 |

第８号様式（第１４条関係）

京都市指令　第　号

　年　月　日

　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　京都市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（担当 　　　　　　　　　）

京のグリーン農業推進事業補助金

交付額決定通知書

　年　月　日付け京都市指令　　第　号に係る京のグリーン農業推進事業補助金については、下記のとおりその額を決定します。

記

交付決定金額　　　　金　　　　　　　　　円